

2017年
CTG

道本部労災職業病部会第15回定期総会速報

No.19/2017年8月25日

〒080-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

道本部労災職業病部会が総会 組織拡大に全力で

200 件の新規認定・100 人の新しい組合員を

8月23～24日に、小樽・朝里川温泉「武蔵亭」で道本部労災職業病部会第15回定期総会が開かれ、11支部・分会から役員・代議員・傍聴者50人が参加しました。総会では、1年間のとりくみの到達点を明らかにして、「年間200件の新規認定」「100人の新しい要療養の組合員拡大」をはじめ、振動障害・じん肺の予防対策の強化、「適正給付管理」対策、社会復帰のとりくみ、トンネル・石炭・アスベストのじん肺訴訟などについて方針を決定しました。

深浦部会長はあいさつで「この1年間で176件の新規認定を勝ちとり、新たに要療養となった組合員が70人いたが、死亡や脱退で差し引き31名の減となった。この組織は『増やさなければ減る』ので、新規認定・組織拡大に全力をあげよう。『適正給付管理』では、温暖な県や過去の患者との療養年数の格差を縮めていくことをめざしたい」と強調しました。

道本部の森国委員長、全国労災職業病部会の加藤副部会長から激励のあいさつを受けたあと、石井事務局長が報告と提案をおこない、2日間にわたって活発な討論がおこなわれました。

各地の「健康相談会」「社会復帰」のとりくみで発言

討論では、各地の「健康相談会」の報告がされ、「1～2月と8月におこなった相談会に50人以上が来て、労災申請しているのが23件となっている」（函館）、「旭川支部の援助で久しぶりに相談会をおこない、相談に来た1人に振動障害の診断書が出た」（西紋別）、「相談会を道北各地にひろげて5会場でとりくんだ」（旭川）、「炭鉱や建設だけでなく自動車整備など新しい業種にも広げた」（釧路）などの発言がありました。

社会復帰のとりくみの重要性について、足寄の経験をもとに中井副部会長が強調したことを受けて、函館・釧路・札幌・十勝建設から社会復帰事業団のとりくみの報告がありました。

北海道建設アスベスト第1陣訴訟原告の佐々木さんからは「提訴から6年かかって2月に判決が出されたが、国に勝つのは当たり前で、建材企業の責任を認めなかったのは納得できない。12月から札幌高裁での口頭弁論が始まるので、これからが本当のたたかいだ」と決意を述べました。

総会は、石井事務局長のまとめをふくめて議案を全員の拍手で確認し、深浦義彦部会長（函館）・中井利男副部会長（足寄）・前田日出之副部会長（札幌労災）・小玉朋之副部会長（釧路）・石井良明事務局長（後志労災）・福井博事務局長（十勝建設）の4役を再選しました。

じん肺のたたかいの到達点と課題学ぶ

総会の2日目、札幌おおぞら法律事務所の田中貴文弁護士（全国じん肺弁護団連絡会議幹事長）を講師に「じん肺のたたかいの到達点と課題」について学習しました。田中弁護士は、戦後のじん肺被害の増大と被害救済のとりくみ、昭和50年代からの企業・国に対する集団訴訟と裁判外の運動、なくせじん肺キャラバンを中心に鉱山・炭鉱からトンネルへととりくみがひろがり、さらに造船やアスベストの裁判が始まったことなどたたかいの歴史と到達点を明らかにしました。そして、今後の課題として、「泉南型」（石綿製造工場）訴訟、建設アスベスト訴訟、公共建築物などでのアスベスト被害、北海道石炭「住石」訴訟や、じん肺でのCT導入問題などをあげました。